

【様式6】 BCP の運用

6. BCP の周知・定着

BCP の重要性や進捗状況等を組合内に周知するため、定期的に組合員に対して、以下の周知・定着活動を実施する。

周知・定着活動		
誰が？	何をする？	いつ？もしくはどのくらいの頻度で？
	職員や組合員に対して、BCP の進捗状況や問題点を説明する (朝礼、総会、各種部会 等)	毎年___回以上
	組合員と共同で策定した BCP の訓練を実施する	毎年___回以上
	策定した BCP のポイントに関する組合内研修会を開催する	毎年___回以上

7. BCP の見直し

BCP の実効性を確保するため、以下の基準に基づき BCP の見直しを行う。

BCP を見直す基準	
■	組合事務局の人員入れ替え、組合員の入会・脱退、組合員が取り扱う商品・サービスの変更・追加等があった場合や、BCP 訓練により策定した BCP の問題点が把握された場合は、BCP を見直す必要があるか検討を行い、その必要があれば即座に見直す
■	毎年 1 回以上、事前対策の進捗状況や問題点をチェックし、必要に応じて BCP を見直す
■	
■	

